

## わた SHIGA 輝く国スポ彦根市リハーサル大会開催基本計画

### 1 目的

第79回国民スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ」（以下「SHIGA 国スポ」という。）の本市における競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、滋賀県の「第79回国民スポーツ大会 競技別リハーサル大会開催基準要項」および「彦根市競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力向上と市民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関等と協力して開催する。

### 2 大会の選定

リハーサル大会は、県および競技団体との協議により選定する。

### 3 大会の運営

リハーサル大会は、原則として SHIGA 国スポに準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

### 4 内容

#### （1）実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

#### （2）競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ彦根市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）は、競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営を行うとともに、迅速かつ正確な記録の収集および速報に努める。

#### （3）式典

開・閉会式および表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化に努める。また、式典で使用する音楽は、CD 等の活用を図るなど簡素化に努める。

#### （4）施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として SHIGA 国スポで使用する競技会場を充てることとし、できる限り SHIGA 国スポと同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、県、競技団体、施設管理者等と協議のうえ、必要最小限の整備を行う。

(5) 競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、必要最小限とする。

(6) 広報・市民運動

SHIGA 国スポに対する市民の理解を深め、市民総参加の機運を醸成するため、広報活動および市民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、視察員、報道員およびその他関係者ならびに一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送・交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として、公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(10) 警備・消防

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

5 その他

(1) この計画に定めるもののほか、必要な事項は、市実行委員会の各基本計画に準じて実施する。

(2) 第24回全国障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く障スポ」におけるリハーサル大会については、滋賀県が設置される、わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ実行委員会が主体となって実施する。